

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月3日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自 2020年1月21日 至 2020年4月20日）
【会社名】	ガイドーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	DyDo GROUP HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 富也
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(7166)0011
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(6222)2641
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計期間	第46期 第1四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自 2019年1月21日 至 2019年4月20日	自 2020年1月21日 至 2020年4月20日	自 2019年1月21日 至 2020年1月20日
売上高 (百万円)	39,633	37,413	168,256
経常利益又は経常損失() (百万円)	149	559	2,857
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	322	38	1,778
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	293	1,957	3,126
純資産 (百万円)	93,104	86,003	89,210
総資産 (百万円)	180,858	163,282	163,383
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	19.56	2.36	108.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.8	52.0	53.9

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定において、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によるリスクが顕在化しております。当社グループは、お客様と従業員の健康・安全を最優先に考慮し、感染拡大防止につとめております。

国内においては、日本政府による緊急事態宣言を踏まえた不要不急の外出を自粛する動きが拡大し、海外においても外出禁止命令が各国で発令されるなど、個人消費は急速に減少しており、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意が必要な状況にあります。新型コロナウイルス感染症の終息時期の見通しは不透明であり、当社グループの経営成績等への重要な影響を与える可能性があります。

当第1四半期連結累計期間の状況及び新型コロナウイルスの感染拡大による今後想定される主な影響は、以下のとおりであります。感染症の終息時期の見通しは不透明であり、内外経済の減速により、当社グループの業績への影響が拡大するリスクがあるものと認識しております。今後の動向を見極めつつ対応策を検討してまいります。

	当第1四半期連結累計期間の状況	今後想定される主な影響
国内飲料事業	<ul style="list-style-type: none"> 政府による緊急事態宣言等による外出自粛の動きが拡大し、主に自販機チャネルの売上高に影響 広告販促費や自販機にかかる減価償却費等の減少により増益 	<ul style="list-style-type: none"> 外出自粛、在宅勤務の長期化による飲料需要の減少 顧客企業の在宅勤務拡大により、新規ロケーションへの自販機設置が一部遅延
海外飲料事業	<ul style="list-style-type: none"> トルコ飲料事業は、ミネラルウォーターの需要が高く、売上・利益は大きく伸張 マレーシア飲料事業の当第1四半期（1～3月）は増収で推移 	<ul style="list-style-type: none"> トルコ飲料事業は、為替変動による原材料高騰に対し、価格転嫁が難しい経済情勢であることから、利益面に影響 イギリス、ロシアへの輸出強化の取り組みは遅延する見通し マレーシア飲料事業は、3月中旬からの厳しい行動制限により、売上・利益に影響
医薬品関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 中国本土向け美容ドリンクの受注減少はあるものの、当第1四半期の業績への影響は比較的軽微 	<ul style="list-style-type: none"> 中国向け美容ドリンクの受注見通しが不透明、国内向けも外出自粛等の動きが今後の受注に影響する可能性 関東工場の本稼働は7月にずれ込む見通し
食品事業	<ul style="list-style-type: none"> 当第1四半期（1～3月）の販売は堅調、多面的なコスト改善の取り組みもあり、利益は増加 	<ul style="list-style-type: none"> 内食需要の増加はあるものの、流通チェーンの来店客数減少や販促自粛による影響が懸念される

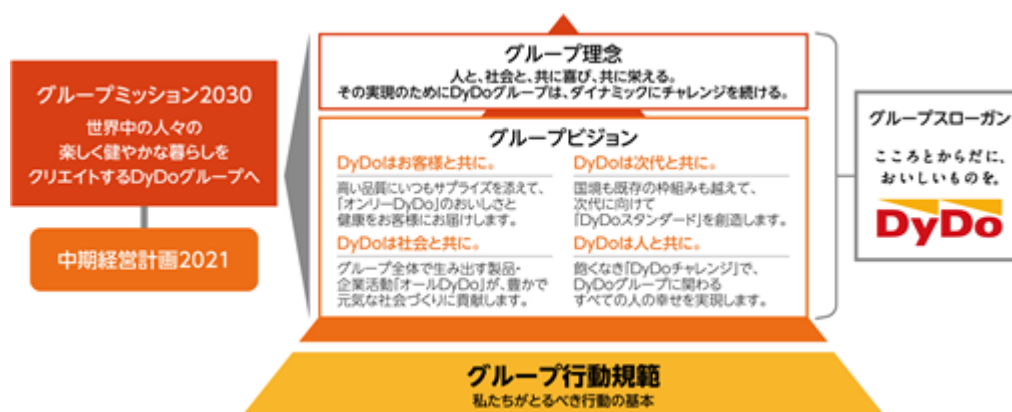
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載している分析には、当社グループの将来に関する記述が含まれております。こうした将来に関する記述は、当第1四半期連結会計期間の末日現在における判断及び仮定に基づいております。したがって、不確定要素や経済情勢その他のリスク要因により、当社グループの実際の経営成績及び財政状態は、記載とは大きく異なる可能性があります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、先行きについても極めて厳しい状況が続くと見込まれております。

このような状況の中、当社グループは、グループ理念・グループビジョンのもと、持続的成長と中長期的な企業価値向上をめざすべく、2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」を定め、その実現に向けた2019年度からの3カ年の行動計画「中期経営計画2021」をスタートさせました。



「グループミッション2030」では、グループ理念・グループビジョンの実現のために2030年までに成し遂げるべきミッションを4つのテーマごとに示し、その達成に向けたロードマップを描いております。

具体的には、2030年までの期間を「基盤強化・投資ステージ」「成長ステージ」「飛躍ステージ」の3つに区分し、それぞれのステージに応じた事業戦略を推進することにより、競争優位性の高いビジネスモデルを構築し、成長性・収益性・効率性の高い力強い事業ポートフォリオを形成してまいります。

グループミッション2030

世界中の人々の楽しく健やかな暮らしを クリエイトするDyDoグループへ

DyDoはお客様と共に。



お客様の健康をつくります

おいしさへの飽くなき探求心のもと、世界中のお客様の健康や生活の質向上に貢献する商品・サービスをお届けします。

DyDoは次代と共に。



次代に向けて新たな価値を生み出します

革新的なテクノロジーを活用し、すべてのステークホルダーにワクワクや驚きといった体験を提供します。

DyDoは社会と共に。



社会変革をリードします

持続可能な社会のために、常識に捉われず、新たな視点から社会変革を自らリードします。

DyDoは人と共に。



人と人のつながりをつくります

グループ内外と柔軟に連携し、多様な価値観や能力を尊重しながら新たな共存共栄を推進します。

【基本方針】

— 成長性・収益性・効率性の高い事業ポートフォリオの形成 —

国内飲料事業のイノベーション

時代の変化やお客様のニーズの多様化を捉え、もっと身近で毎日の生活に役立つ事業へと進化することで、DyDoグループのコア事業であり続ける



連結業績における
営業利益率

6%

海外での事業展開の拡大

世界中に、こころとからだにいいものを届けることにより、グループ全体の海外での売上高比率を20%以上に成長させる



5%

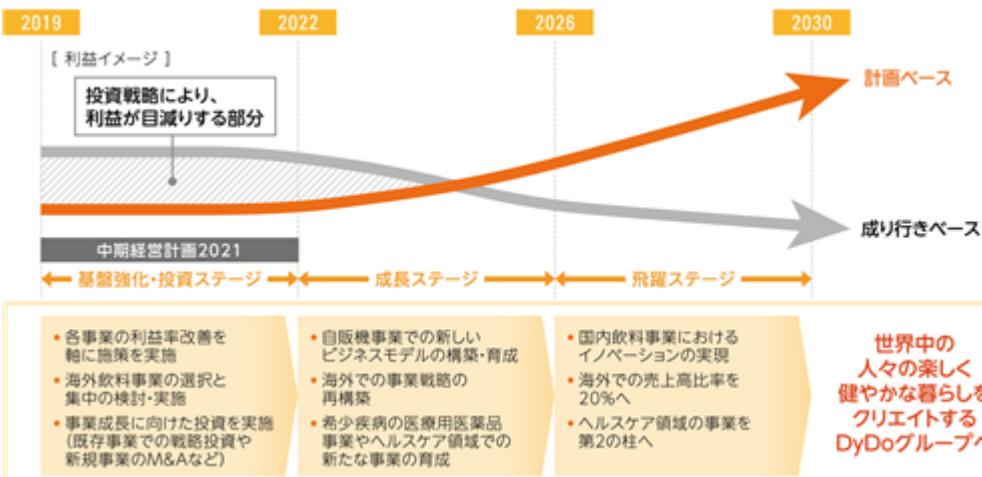
非飲料事業での第2の柱を構築

ヘルスケア市場を成長領域と定め、「医療」と「食品」の垣根を越えた新たな市場を開拓し、既存事業と融合するヘルスケア領域での事業を第2の収益の柱として構築する



10%

【ロードマップ】



(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

・基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先様、従業員など当社を巡るステークホルダーとの共存共栄を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の株主の在り方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、また会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきであることから、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値ひいては株主に対して不適当なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの間の関係を損ねるおそれをもたらすものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありえます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行い、当社の企業価値及びブランド価値ひいては株主共同の利益に反する重大な悪影響を与えるおそれをもたらす行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

・会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

1. コーポレートガバナンスの継続的改善に向けた取組み

当社グループのコア事業である国内飲料事業は、清涼飲料という消費者の皆様の日常生活に密着した製品を取り扱っており、部門売上高の80%以上は地域社会に根差した自販機を通じた販売によるものです。また、自社工場を持たず、生産・物流を全国の協力業者にすべて委託するファブレス経営により、当社は製品の企画・開発と自販機オペレーションに経営資源を集中し、業界有数の自販機網は当社グループの従業員と共栄会(当社商品を取り扱う自販機運営事業者)により管理しております。

このような当社独自のビジネスモデルは、ステークホルダーの皆様との信頼関係によって成り立っていることから、「人と社会と共に喜び、共に栄える。」ことが会社としての責務であり、経営上の最重要課題であると認識しております。そして、その実現のために「ダイナミックにチャレンジを続けていく」ための基盤として、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであるコーポレートガバナンスの継続的な改善に取り組んでおります。

2. 「グループミッション2030」を通じた企業価値向上への取組み

当社グループは、中長期的な企業価値向上に向けて、2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」を定めております。具体的には、2030年までの期間を「基盤強化・投資ステージ」「成長ステージ」「飛躍ステージ」の3つに区分し、それぞれのステージに応じた事業戦略を推進することにより、競争優位性の高いビジネスモデルを構築し、成長性・収益性・効率性の高い事業ポートフォリオを形成してまいります。

・ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2008年1月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、直近では2020年4月16日開催の第45回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続（以下「本プラン」といいます。）しております。

その概要は以下のとおりです。

1．本プラン導入の目的

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下、「大規模買付者」といいます。）について、実行前に大規模買付者に対して、必要かつ十分な情報の提供を求め、当社が当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様への当社経営陣の計画や代替案等の提示並びに必要に応じて大規模買付者との交渉を行うことにより、株主の皆様に必要な情報及び時間を提供し、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるか否かの適切な判断を行うことができるようにすることを目的としております。

2．大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものであります。

3．大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかな場合など、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると当社取締役会が判断したときには、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は、当社株主の皆様の利益を守るために、必要かつ相当な範囲で、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、独立委員会による対抗措置発動の勧告を経て、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

4．株主・投資家の方々に与える影響等

大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の方々が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、本プランの導入は株主及び投資家の方々の共同の利益に資するものであると考えます。

また、当社取締役会が企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動した際にも、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

5．本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、2023年4月に開催予定の定時株主総会終結時までの3年間としております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会にて本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議の時点をもって本プランは廃止されるものとします。

・本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社
役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、以下の諸点より、会社の支配に関する基本方針に沿う
ものであります。

本プランは、イ.経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向
上のための買収防衛策に関する指針」に定める要件を充足し、2008年6月30日に発表した企業価値研究会の報告書
及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5.いわゆる
買収防衛策」の内容も踏まえていること ロ.株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
ハ.株主の意思を反映するものであること ニ.当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告
を最大限尊重するものであること ホ.発動のための合理的な客観的要件を設定していること ヘ.デッドハンド型
やスローハンド型買収防衛策ではないこと等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員
の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 財政状態及び経営成績の状況

連結経営成績

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期連結累計期間		
		実績	増減率(%)	増減額
売上高	39,633	37,413	5.6	2,219
営業損益	113	741	-	854
経常損益	149	559	-	708
親会社株主に帰属する 四半期純損益	322	38	-	283

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続く厳しい状況下にありましたが、お客様に安全・安心な商品をお届けする社会的役割を果たすべく、安全衛生管理を徹底しつつ、日本国内はもとより、トルコやマレーシアなどの海外拠点においても、各国政府の方針・指針に沿って事業継続を推進いたしました。

なお、商品の安定供給にかかわる問題は、同期間においては発生しておりません。

新型コロナウイルス感染拡大への対応状況（事業継続）

- ▶ お客様と従業員の健康・安全を最優先に考慮し、安全衛生管理を徹底
- ▶ お客様に安全・安心な商品をお届けする社会的役割を果たすべく事業継続を推進
- ▶ 商品の安定供給にかかわる問題は、現時点においては発生していない

	新型コロナウイルスの事業継続				
	1月	2月	3月	4月	5月
日本国内			2/26 大規模のイベント自粛要請 2/27 小・中・高校の休校要請	4/7～ 緊急事態宣言（7都道府県） 4/16～ 緊急事態宣言（全国）→ 5/25 解除	
持株会社	1/21	～	～	4/20	
国内飲料事業	1/21	～	～	4/20	
医薬品関連事業	1/21	～	～	4/20	
食品事業	1/1	～	～	3/31	
海外飲料事業	1/1	～	～	3/31	
トルコ事業				3/27～ 国境検閲着禁止、国内移動制限 4/3～ 20歳以下、65歳以上の外出禁止	(4/23～5/23 ラマダン) 4月より徐々に緩和
マレーシア事業			3/18～ 活動制限令による政府・民衆施設等の閉鎖 ・オフィス閉鎖（商品供給は継続）		5月に入り、徐々に緩和 5/4～ 政府の許可を受け通常稼働

四半期連結損益計算書の主要項目ごとの前第1四半期連結累計期間との主な増減要因は、次のとおりであります。

売上高

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期と比較して5.6%減少し、374億13百万円となりました。セグメント別では、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛の広がりが、国内飲料事業の売上高に大きな影響を与える要因となりました。一方、海外飲料事業、医薬品関連事業及び食品事業につきましては、同期間までの時点では、事業への影響は限定的であったことから、増収を確保することができました。

売上高の主な内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間	
	売上高	構成比(%)	売上高	構成比(%)
コ－ヒ－飲料	16,197	40.9	14,557	38.9
茶系飲料	4,367	11.0	4,471	12.0
炭酸飲料	2,536	6.4	2,220	5.9
ミネラルウォーター類	1,458	3.7	1,263	3.4
果汁飲料	1,257	3.2	1,178	3.1
スポーツドリンク類	264	0.7	230	0.6
ドリンク類	296	0.7	236	0.6
その他飲料	2,764	6.9	2,504	6.7
国内飲料事業計	29,143	73.5	26,662	71.3
海外飲料事業計	3,402	8.6	3,551	9.5
医薬品関連事業計	2,887	7.3	2,900	7.8
食品事業計	4,398	11.1	4,497	12.0
調整額	199	0.5	197	0.5
合計	39,633	100.0	37,413	100.0

(注) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

営業損益

当第1四半期連結累計期間の売上総利益は、国内飲料事業の減収により、前年同期と比較して、10億53百万円減少し、195億87百万円となりました。売上総利益率は、前年同期の52.1%を上回り、52.4%となりました。この主な要因は、国内飲料事業における原材料価格の低減などによるものであります。

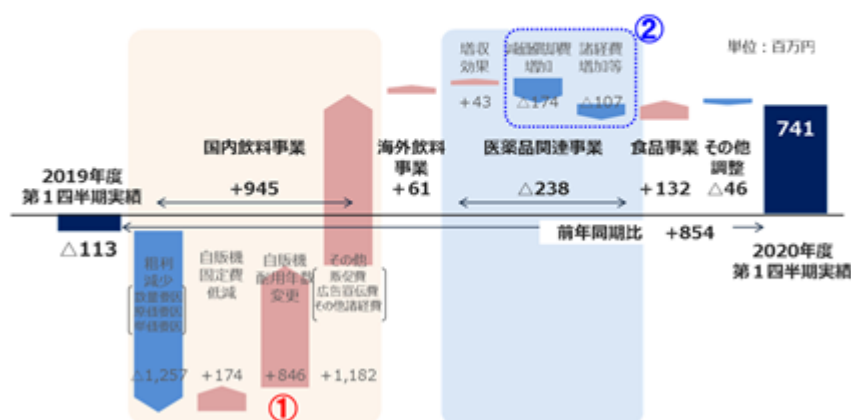
販売費及び一般管理費につきましては、主に、国内飲料事業における広告販促にかかる費用や自販機にかかる減価償却費等の減少により、前年同期と比較して19億8百万円減少し、188億45百万円となり、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、前年同期の52.4%を下回り、50.4%となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、7億41百万円（前年同期は1億13百万円の営業損失）となりました。

なお、営業利益は、自販機の耐用年数変更により、変更前と比較して8億46百万円増加しております。

営業利益の増減要因（前連結累計期間比）

- ▶ 国内飲料事業は自販機耐用年数の変更により大幅増益 ①
- ▶ 海外飲料事業・食品事業は収益性を改善
- ▶ 医薬品関連事業は、関東工場の竣工（2019年10月）等により償却負担等が増加 ②



経常損益

当第1四半期連結累計期間の営業外収益は、前年同期と比較して9百万円減少し、1億60百万円となりました。また、営業外費用は、主に為替差損の増加により、前年同期と比較して1億36百万円増加し、3億43百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経常利益は、5億59百万円（前年同期は1億49百万円の経常損失）となりました。

なお、経常利益は、自販機の耐用年数変更により、変更前と比較して8億46百万円増加しております。

親会社株主に帰属する四半期純損益

当第1四半期連結累計期間の特別損失は、政策保有株式の一部について、新型コロナウイルスの感染拡大による影響などにより株価が取得価額に対して大幅に下落したことから投資有価証券評価損を計上し、4億52百万円となりました。また、当第1四半期連結累計期間の法人税等は、前年同期と比較して26百万円減少し、1億87百万円を計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は、38百万円（前年同期は3億22百万円の四半期純損失）となりました。

また、当第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失は、2.36円（前年同期は19.56円の1株当たり四半期純損失）となりました。

なお、親会社株主に帰属する四半期純損失は、自販機の耐用年数変更により、変更前と比較して7億87百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間における収益及び費用の主な為替換算レートは、1トルコリラ = 17.48円（前年同期は20.57円）、1マレーシアリングギット25.98円（前年同期は27.05円）となっております。

セグメント別経営成績

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益又は損失()		
	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額
国内飲料事業	29,143	26,662	2,481	74	870	945
海外飲料事業	3,402	3,551	148	1	62	61
医薬品関連事業	2,887	2,900	12	230	8	238
食品事業	4,398	4,497	98	66	199	132
その他					39	39
調整額	199	197	2	336	343	6
合計	39,633	37,413	2,219	113	741	854

(注) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

国内飲料事業

当第1四半期連結累計期間の国内飲料市場は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛などの影響により、前年実績を下回る販売推移となっております。4月には、日本政府による緊急事態宣言が全国に広がり、人の動きや企業の活動が一段と低調なものとなるなど、今後についても厳しい状況が続くものと想定されます。

当社グループは、このような状況の中、国内飲料事業の収益力回復に向けた自販機ビジネスの基盤強化が喫緊の課題であるとの認識のもと、人材投資を積極化し、収益性の高いロケーションへの自販機の設置促進に注力しておりますが、顧客企業の在宅勤務推進や対面訪問の制限などにより、営業活動の一部に遅延が生じております。

当第1四半期連結累計期間は、国や地方自治体による不要不急の外出自粛要請や、企業による在宅勤務の広がりなどにより、オフィスや行楽地等に設置した自販機の売上に大きな影響がありました。このような事業環境の中、飲料の販売は減少しましたが、健康志向の高まりに対応したサプリメントや健康食品などの通信販売は好調に推移いたしました。利益面につきましては、原材料価格の低減などにより売上総利益率が改善したほか、広告販促にかかる費用や自販機にかかる減価償却費の減少などにより、販売費及び一般管理費が大きく減少し、増益となりました。

以上の結果、国内飲料事業の売上高は、266億62百万円（前年同期比8.5%減）、セグメント利益は、8億70百万円（前年同期は74百万円のセグメント損失）となりました。



好調なヘルスケア事業を牽引する「ロコモプロ」

海外飲料事業

当社グループは、「中期経営計画2021」の重点戦略に、海外飲料事業の黒字化に向けた戦略拠点の見直しを掲げ、改革への取り組みをすすめております。

海外飲料事業の中で大きなウエイトを占めるトルコの飲料市場は、豊富な若年層人口を背景に高い成長ポテンシャルを有しており、消費者の健康志向の高まりも相俟って、中長期的にも大きな伸びが見込める有望な市場と位置付けておりますが、直近では、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済の減速や、トルコリラの急速な為替変動による原材料価格の高騰に十分留意する必要がある状況となっております。

トルコ飲料事業は、このような状況の中、ミネラルウォーター「Saka（サカ）」、炭酸飲料「Çamlıca（チャムリジャ）」「Maltana（モルタナ）」などの主力ブランドに経営資源を集中することにより、トルコ国内における着実な成長をめざすとともに、輸出取引比率の拡大により収益の安定化を図る方針としておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う海外渡航禁止措置等の影響により、当初予定していたイギリスやロシアへの輸出取引強化の取り組みは遅延する見通しとなっております。

マレーシア飲料事業は、「Yobick（ヨービック）」「BeFine（ビーファイン）」「vida（ヴィダ）」などの自社ブランドの育成にチャレンジしておりますが、マレーシア政府による厳しい行動制限により、今後の業績に影響が出る可能性があります。

当第1四半期連結累計期間（海外飲料事業においては、2020年1月1日～3月31日）は、トルコ飲料事業において、収益性の高いミネラルウォーター「Saka（サカ）」が伸長し、増収増益となったほか、マレーシア飲料事業や中国飲料事業も増収を確保するなど、新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響は限定的でありましたが、4月に入り、トルコにおいて感染者が急速に増加しており、外出制限等により販売機会が大幅に減少するなど、今後の影響が懸念される状況となっております。



トルコ飲料事業の主力ブランド

- (左) ミネラルウォーター「Saka（サカ）」
（上記はオフィス・家庭への宅配用の19リットル商品）
- (中) 炭酸飲料「Çamlıca（チャムリジャ）」
- (右) モルト炭酸飲料「Maltana（モルタナ）」



マレーシアで発売した自社ブランド

- (左) ヨーグルトドリンク「Yobick（ヨービック）」
- (中) ヨーグルトドリンク「BeFine（ビーファイン）」
- (右) 炭酸飲料「vida（ヴィダ）」

以上の結果、海外飲料事業の売上高は、35億51百万円（前年同期比4.4%増）、セグメント利益は、62百万円（前年同期は1百万円のセグメント利益）となりました。

医薬品関連事業

医薬品関連事業を担う大同薬品工業株式会社（以下「大同薬品工業」）は、医薬品・指定医薬部外品をはじめとする数多くの健康・美容等のドリンク剤の研究開発を重ね、現在では、受託製造専門メーカーとしてトップクラスの地位を築いております。

お客様のニーズにあった製品の創造と充実した生産体制、医薬品から化粧品までの幅広い顧客基盤を強みとして、さらなる成長をめざすべく、品質管理体制の強化を図るとともに、将来に向けた成長投資を積極化しております。

お客様の様々なご要望やニーズに迅速にお応えすべく、2019年9月に、奈良工場にパウチ容器入りの指定医薬部外品の製造が可能なラインを新設（2020年2月より稼働開始）し、製造受託剤形の多様化への取り組みを進めたほか、2019年10月には、群馬県館林市に関東工場を新設（2020年7月に本稼働予定）し、BCP対策の一環として、生産のリスク分散にも対応できる体制とするなど、受託製造企業としての圧倒的なポジションの確立に注力しております。

当第1四半期連結累計期間は、概ね前年同期並みの受注を確保したものの、関東新工場や新設したパウチラインにかかる減価償却費などの固定費の増加により、セグメント利益が減少いたしました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中国市場向け美容系ドリンクの受注が見通せない状況であるほか、国内向けの製品受注についても、今後影響が出るのが想定され、関東新工場の本稼働時期も2020年7月にずれ込む見通しとなっております。

以上の結果、医薬品関連事業の売上高は、29億円（前年同期比0.4%増）、セグメント損失は、8百万円（前年同期は2億30百万円のセグメント利益）となりました。



生産拠点と製造可能容器
（上）奈良工場 （下）関東工場

食品事業

食品事業を担う株式会社たらみ（以下「たらみ」）は、様々な食感を自在に実現する「おいしいゼリー」を作る技術力とブランド力を大きな強みとして、フルーツゼリー市場においてトップシェアを有し、成熟する市場の中、着実に成長を続けております。

近年、カップゼリー市場での販売価格帯の動向は、普及価格帯商品が減少傾向にあり、中高価格帯の付加価値商品の割合が増加しておりますが、市場全体では、横ばいで推移しております。一方、短時間で手軽に手頃に食べたいという消費者ニーズにマッチした利便性商品であるパウチゼリー市場が継続的に成長しております。

このような状況の中、たらみでは、持続的に成長し続けるために目標とする将来像を「フルーツとゼリーを通して、おいしさと健康を追求し、すべての人を幸せにします。」と定め、「たらみブランドの価値向上」「社員の成長による収益力強化」「カテゴリーの垣根を超えたビジネスモデル創出へのチャレンジ」の3つのテーマに取り組むことにより、課題となっていた収益構造の改善も着実に進捗しております。

当第1四半期連結累計期間（食品事業においては、2020年1月1日～3月31日）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休校や在宅勤務の増加などによる影響はあったものの、内食ニーズの高まりもあり、販売は堅調に推移いたしました。利益面につきましては、多面的なコスト改善の取り組みの成果に加えて、販促施策が未実施となったことなどから増益となりましたが、今後につきましては、流通チェーンの来店客数の減少や販促自粛の影響が懸念される状況にあります。

以上の結果、食品事業の売上高は、44億97百万円（前年同期比2.2%増）、セグメント利益は1億99百万円（前年同期は66百万円のセグメント利益）となりました。



機能性表示食品のパウチゼリー
「おいしい蒟蒻ゼリーPREMIUM®」

その他

当社グループは、成長性の高いライフサイエンス分野をはじめとするヘルスケア関連市場を次なる成長領域と定め、希少疾病用医薬品事業への新規参入に向けた新会社「ガイドーファーマ株式会社」を2019年1月に設立し、同年8月21日より業務を開始しております。

新会社を通じて希少疾病で苦しむ患者様に、医薬品による価値提供をすることで社会的課題の解決を図るべく、優良なパイプライン獲得に向けた活動を続けておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大に起因する社会環境の変化等により、今後の事業活動の推進に影響が出る可能性があります。

なお、当社グループは、飲料・食品の製造販売を主たる業務としており、四半期単位での業績には、季節的変動があります。

(単位：百万円)

連結売上高	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
2020年1月期	39,633	45,805	45,486	37,331	168,256
通期に占める割合(%)	23.6	27.2	27.0	22.2	100.0
2021年1月期	37,413	-	-	-	-

連結営業損益	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
2020年1月期	113	2,146	1,936	1,076	2,893
通期に占める割合(%)		74.2	66.9		100.0
2021年1月期	741	-	-	-	-

<財政状態>

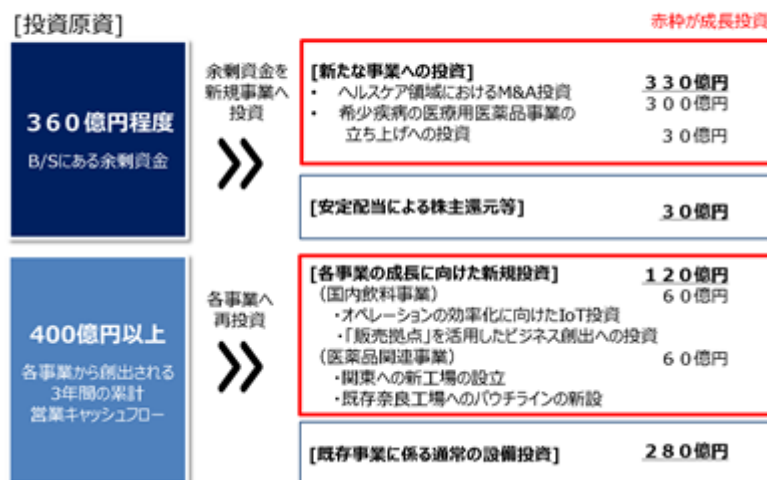
(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当第1四半期 連結会計期間末	増減額
流動資産	81,968	83,746	1,778
固定資産	81,415	79,535	1,879
資産合計	163,383	163,282	101
流動負債	55,911	58,055	2,144
固定負債	18,261	19,222	961
負債合計	74,172	77,278	3,105
純資産合計	89,210	86,003	3,207

当社グループは、中長期的な持続的成長の実現を可能とすべく、安定収益の確保及び更なる企業価値の向上に向けて、安定的且つ健全な財務運営を行うことを基本方針としております。グループの資金は持株会社に集中させ、適切な資金配分を行うことにより、財務健全性の維持と安定経営に努めております。

「中期経営計画2021」は、「グループミッション2030」の実現に向けた「基盤強化・投資ステージ」と位置付けておりますが、投資戦略の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大による当社グループの経営成績及び財政状態等への影響に十分注意を払いながら、定性的・定量的な投資基準をもとに、収益性・効率性の観点から、それぞれの案件に応じた適切な投資判断を実行してまいります。

「中期経営計画2021」における投資戦略



ネットキャッシュ

当第1四半期連結会計期間末の金融資産は、前連結会計年度末と比較して、53億76百万円減少し、678億63百万円となりました。その主な要因は、剰余金の配当や自己株式の取得による現金及び預金の減少、投資有価証券の時価変動などによるものであります。

一方、当第1四半期連結会計期間末の有利子負債は、前連結会計年度末と比較して、19億51百万円増加し、356億65百万円となりました。その主な要因は、2020年度の自販機投資にかかる資金の銀行借入による調達によるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末のネットキャッシュ（金融資産 - 有利子負債）は、前連結会計年度末と比較して、73億28百万円減少し、321億97百万円となりました。

運転資本

当第1四半期連結会計期間末の売上債権は、前連結会計年度末と比較して、14億95百万円増加し、199億93百万円となりました。また、当第1四半期連結会計期間末のたな卸資産は、前連結会計年度末と比較して、22億円増加し、106億45百万円となりました。

一方、当第1四半期連結会計期間末の仕入債務は、前連結会計年度末と比較して18億57百万円増加し、204億81百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の運転資本（売上債権＋たな卸資産－仕入債務）は、前連結会計年度末と比較して18億38百万円増加し、101億57百万円となりました。

なお、当社グループは、飲料及び食品の製造販売を主たる業務としていることから、運転資本の増減には、季節的変動があります。

有形固定資産・無形固定資産

当第1四半期連結会計期間末の有形固定資産・無形固定資産は、前連結会計年度末と比較して、98百万円減少し、507億32百万円となりました。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の株主資本は、自己株式の取得や剰余金の配当などにより、前連結会計年度末と比較して、12億85百万円減少し、865億76百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末のその他有価証券評価差額金は、政策保有株式の時価変動により、前連結会計年度末と比較して11億43百万円減少し、73億65百万円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末の為替換算調整勘定は、主にトルコリラの為替変動により、前連結会計年度末と比較して7億36百万円減少し、94億47百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して32億7百万円減少し、860億3百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の53.9%に対し、52.0%となりました。

連結貸借対照表の主な増減

- ▶ 金融資産・純資産の減少の主な要因は、剰余金の配当や自己株式の取得による
- ▶ 売上債権・棚卸資産の増減は季節的変動

(単位：百万円)		(単位：百万円) 下段数値は前年比増減	
金融資産 ^{※1}	73,240	金融資産 ^{※1}	67,863 △5,376
有利子負債 ^{※2}	33,713	有利子負債 ^{※2}	35,665 1,951
売上債権	18,497	売上債権	19,993 1,495
たな卸資産	8,444	たな卸資産	10,645 2,200
有形固定資産・無形固定資産	50,831	有形固定資産・無形固定資産	50,732 △98
純資産	89,210	純資産	86,003 △3,207
その他	12,369	その他	14,047 1,677
資産計	163,383	資産合計	163,282 △101
負債純資産合計	163,383	負債純資産合計	163,282 △101
前連結会計年度末		第1四半期連結会計期間末	

※1：現金及び預金、有価証券、投資有価証券（関係会社株式を除く）、長期預金
 ※2：短期/長期借入金、短期/長期リース負債・債務、社債、長期預り保証金

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億22百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年4月20日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,568,500	16,568,500	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,568,500	16,568,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月21日～ 2020年4月20日	-	16,568,500	-	1,924	-	1,464

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年1月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,558,300	165,583	-
単元未満株式	普通株式 7,200	-	-
発行済株式総数	16,568,500	-	-
総株主の議決権	-	165,583	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には役員向け株式給付信託が保有する当社株式94,700株(議決権の数947個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイドーグループ ホールディングス 株式会社	大阪市北区中之島 二丁目2番7号	1,000	-	1,000	0.00
(相互保有株式) 株式会社秋田ダイ ドー	秋田県秋田市御野場 二丁目1番7号	2,000	-	2,000	0.01
計	-	3,000	-	3,000	0.01

(注) 1. 役員向け株式給付信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2. 当社は、2020年3月31日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期累計期間において、自己株式191,900株の取得を行っております。当該取得分は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年1月21日から2020年4月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月21日から2020年4月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年1月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年4月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,629	27,428
受取手形及び売掛金	18,497	19,993
有価証券	16,900	18,799
商品及び製品	6,333	8,380
仕掛品	18	15
原材料及び貯蔵品	2,092	2,249
その他	5,655	6,997
貸倒引当金	159	118
流動資産合計	81,968	83,746
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	16,338	17,126
その他(純額)	24,473	24,017
有形固定資産合計	40,812	41,143
無形固定資産		
のれん	4,722	4,526
その他	5,296	5,062
無形固定資産合計	10,018	9,589
投資その他の資産		
投資有価証券	24,183	22,086
その他	6,442	6,763
貸倒引当金	42	47
投資その他の資産合計	30,584	28,802
固定資産合計	81,415	79,535
資産合計	163,383	163,282

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年1月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年4月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,623	20,481
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
1年内返済予定の長期借入金	6,089	6,614
未払金	9,838	9,757
未払法人税等	684	221
賞与引当金	1,192	1,888
役員賞与引当金	-	13
その他	4,481	4,079
流動負債合計	55,911	58,055
固定負債		
長期借入金	7,586	9,080
退職給付に係る負債	487	497
役員退職慰労引当金	167	168
役員株式給付引当金	45	41
その他	9,974	9,436
固定負債合計	18,261	19,222
負債合計	74,172	77,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,924	1,924
資本剰余金	1,024	1,024
利益剰余金	85,463	84,927
自己株式	549	1,299
株主資本合計	87,862	86,576
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,509	7,365
繰延ヘッジ損益	281	353
為替換算調整勘定	8,711	9,447
退職給付に係る調整累計額	41	44
その他の包括利益累計額合計	120	1,684
非支配株主持分	1,227	1,111
純資産合計	89,210	86,003
負債純資産合計	163,383	163,282

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月21日 至 2019年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月21日 至 2020年4月20日)
売上高	39,633	37,413
売上原価	18,992	17,826
売上総利益	20,641	19,587
販売費及び一般管理費	20,754	18,845
営業利益又は営業損失()	113	741
営業外収益		
受取利息	83	48
受取配当金	5	5
その他	81	106
営業外収益合計	170	160
営業外費用		
支払利息	85	73
持分法による投資損失	13	21
為替差損	33	136
その他	74	112
営業外費用合計	207	343
経常利益又は経常損失()	149	559
特別利益		
固定資産売却益	157	-
特別利益合計	57	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	452
特別損失合計	-	452
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	92	106
法人税等	213	187
四半期純損失()	305	80
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	16	41
親会社株主に帰属する四半期純損失()	322	38

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月21日 至 2019年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月21日 至 2020年4月20日)
四半期純損失()	305	80
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	222	1,143
繰延ヘッジ損益	125	71
為替換算調整勘定	318	807
退職給付に係る調整額	16	2
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	11	1,876
四半期包括利益	293	1,957
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	279	1,843
非支配株主に係る四半期包括利益	14	113

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

従来、一部の国内連結子会社は、工具、器具及び備品のうち、自動販売機については、耐用年数を5年として減価償却を行ってまいりましたが、自動販売機の性能向上及び定期的な保守の実施等の施策の結果、従来の耐用年数と経済的使用可能予測期間との乖離が明らかになったことから、当第1四半期連結会計期間より耐用年数を10年に見直し、将来にわたり変更しております。

この結果、従来の方法と比較し、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ846百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。）及び執行役員並びに当社の100%子会社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高いインセンティブ制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社及び各対象子会社がそれぞれ定める株式給付規程に従って、業績達成度に応じて当社株式を給付します。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役等の退任時となります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度544百万円、94,700株、当第1四半期連結会計期間541百万円、94,100株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月21日 至 2019年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月21日 至 2020年4月20日)
建物及び構築物	37百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	14	-
その他	5	-
計	57	-

2 業績の季節的変動

前第1四半期連結累計期間（自 2019年1月21日 至 2019年4月20日）及び当第1四半期連結累計期間（自 2020年1月21日 至 2020年4月20日）

当社グループの業績は、飲料事業の需要が特に夏季に集中するため、季節的変動があります。特に第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間は、需要が少ない時期であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月21日 至 2019年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月21日 至 2020年4月20日)
減価償却費	2,420百万円	1,569百万円
のれんの償却額	99	95

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年1月21日 至2019年4月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月16日 定時株主総会	普通株式	497	30	2019年1月20日	2019年4月17日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年1月21日 至2020年4月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月16日 定時株主総会	普通株式	497	30	2020年1月20日	2020年4月17日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、2020年3月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し実施した結果、普通株式191,900株、753百万円を取得いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年1月21日 至2019年4月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	29,064	3,402	2,770	4,396	39,633	-	39,633
セグメント間の内部 売上高又は振替高	79	-	117	2	199	199	-
計	29,143	3,402	2,887	4,398	39,832	199	39,633
セグメント利益又は 損失()	74	1	230	66	223	336	113

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 336百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 666百万円、セグメント間取引消去346百万円及び棚卸資産の調整額 16百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年1月21日 至2020年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	26,546	3,551	2,820	4,496	37,413	-	-	37,413
セグメント間の内部 売上高又は振替高	115	-	79	1	197	-	197	-
計	26,662	3,551	2,900	4,497	37,611	-	197	37,413
セグメント利益又は 損失()	870	62	8	199	1,124	39	343	741

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、希少疾病用医薬品事業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 343百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 698百万円、セグメント間取引消去373百万円及び棚卸資産の調整額 17百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、従来、一部の国内連結子会社は、工具、器具及び備品のうち、自動販売機については、耐用年数を5年として減価償却を行ってまいりましたが、自動販売機の性能向上及び定期的な保守の実施等の施策の結果、従来の耐用年数と経済的使用可能予測期間との乖離が明らかになったことから、当第1四半期連結会計期間より耐用年数を10年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更に伴い、従来の方法と比較し、「国内飲料事業」の当第1四半期連結累計期間のセグメント利益(営業利益)は846百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月21日 至 2019年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月21日 至 2020年4月20日)
1株当たり四半期純損失()	19円56銭	2円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	322	38
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	322	38
普通株式の期中平均株式数(株)	16,471,568	16,424,233

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間95,225株、当第1四半期連結累計期間94,550株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月2日

ガイドグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千田 健悟 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴崎 美帆 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているガイドグループホールディングス株式会社の2020年1月21日から2021年1月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年1月21日から2020年4月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月21日から2020年4月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ガイドグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年4月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より工具、器具及び備品のうち、自動販売機の耐用年数を見直し、将来にわたり変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。